(仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)へ頂いたパブリックコメントと市の考え方

1. 結果の概要

(1) パブリックコメント実施期間: 令和6年12月1日(日)~令和6年12月27日(金)

(2) 意見提出者数: 4人(3) 意見件数: 11件

2. 意見と市の考え方

	意見と市の考え方 I	***
No.	意見 文教センターの中枢、習志野市の教育の中心「シンクタンク」としての機能の一層	市の考え 教育のシンクタンクとして明確にするため、ご意見を踏まえ「専門性の高い教育を推進
1	文教センダーの中心、皆志野市の教育の中心「シングダング」としての機能の一層 充実を期待します。 複合化で、その存在感が薄まらないように再整備を進めてほしい。	教育のシングタングとして明確にするため、こ思見を踏まえ「専門性の高い教育を推進するための先端技術の導入や、根拠に基づいた先導的な学習支援を目指した研究を推進していきます。」から「教育を取り巻く環境が大きく変わる中、教育に係る情報の収集・分析を行い、質の高い教育を推進するための先端技術の導入や、根拠に基づいた先導的な学習支援を目指した研究を推進し、シンクタンク機能の強化を図ります。」と文言を改めました。なお、基本構想12ページ「(2)総合教育センター/【機能】」に記載のとおり、総合教育センターの主たる機能である、教育分野における調査研究は再整備後も継続して取り組みます。
2	1. 多機能化・複合化の施設 (1) 共通 【機能】 ・小学校・中学校・東部体育館に隣接し、東部地域の防災拠点として活用を検討していただきたい。	東習志野地区文教ゾーン全体で防災機能のあり方を総合的に検討して参ります。
3	【施設整備】 ①バリアフリー・多目的トイレ ・多機能(オストメイト・オムツ替えなどにも対応した)明るい・暖かいトイレの 設置を検討していただきたい。	誰もが使いやすい施設となるようバリアフリー化を図るため、ご意見を踏まえ、バリアフリートイレの設置を追記しました。
4	(4)公民館・コミュニティセンター 【施設整備】 ②和室 ・現在の各施設の稼働状況がわかりませんが、これまでのように年間を通して定期 的に使用可能か心配です。	再整備後の新しい施設は基本構想4ページ「3.基本方針」に記載のとおり、財政負担の軽減を図るため、施設機能の総量を圧縮する予定です。 一方で、18ページ「(4)公民館・コミュニティセンター/【施設整備】」にあるように、これまで活動していた団体が不備なく活動できる部屋数の確保について検討します。
5	2.屋外スペース 3.駐車場・駐輪場・電気自動車充電設備の設置を検討いただきたい。	電気自動車充電設備につきましては、市民の需要を検討の上、設置の必要性について検討します。 施設設備の詳細については令和7年度以降に関係部署と協議の上、検討を重ねる予定です。
6	・まず、新総合教育センター再整備と基本コンセプトについては大賛成です ・教育と情報化の強化というコンセプトもあるので、情報化の観点でもWi-Fiは必須 だと思います ・プラッツ習志野にあるようなこどもスペースの設置は強く希望します タ方以降は若者スペースに変わる点も賛同します ・無料で使える屋内公園のような位置づけの部屋がたくさん欲しい (幼児がはしゃげる部屋、小学生が遊べる屋内遊具がある部屋、中学生が集まれ る畳の部屋、など)	基本構想18ページ「(4)公民館・コミュニティセンター/【施設整備】/④こども・若者スペース」に記載のとおり、こどもスペースや若者が学習やワーキングスペースとして利用できる居場所としての活用を検討しており、特に、こどもスペースについては屋内外共に子育て世代が気軽に利用できる環境を検討しています。一方で、新たな施設の諸室については基本方針に示すとおり、保有総量の圧縮を予定しており、かつ基本構想11ページ「(1)共通/【機能】」に記載のとおり総合教育センター、公民館・コミュニティセンターの現行の機能を共有しつつ、合理的な運用を目指しています。このため、屋内公園のような位置づけの部屋を複数設ける検討はしておりません。また、防音設備のある部屋や、舞台(格納可)、鏡張りの壁面を持つ部屋等の設置を検討しており、学習だけでなくさまざまな活動をあらゆる世代の方々が実現できることも目指しています。
7	・ボランティアや団体が、一日や時間単位で使える部屋とテナント的に中長期的に入れる部屋とを分けてエリアを作ってほしい。 (人が集まるとエネルギーを消費するので、売店や軽食店などで運営を継続できる仕組みの確立)	現在の総合教育センター、公民館・コミュニティーセンターにおいて、諸室に時間単位で空きが出ることはあっても、中長期的に部屋の空きが発生することはないことから、新たな施設においてもテナントとして諸室を確保するのではなく、予約による貸し出しで考えております。なお、基本構想17ページ「(3)図書館/【施設設備】」に記載のとおり図書館で活動するボランティア用のボランティアルームや、基本構想12ページ「(1)共通/【施設整備】」に記載のとおり施設利用者及び地域住民が気軽に利用することができる飲食スペースの設置は検討します。
8	総合教育センター等、東習志野地区の施設を利用したことはありませんが、プラッツを使用する者として意見を述べさせていただきます。 1. プラッツでの不評 ・使用料が高い ・サークル備品預かり庫の使用料が高い ・個人使用の自由度がない ・室内環境において、エアコンの汚れが酷過ぎて不快 ・子どもスペースでの飲食が不可なので遊ばせられない、又は遊ぶものが少ない ・防音の部屋が複数必要(音楽・歌用と体操・ダンス用) ・北館に更衣室がない ・勉強するスペースが少ない ・蔵書が少ない など、細かいことは他にもありますが、以上の件はよく聞きます。その辺を参考 にしていただければいいかと思います。	施設設備の詳細については、令和7年度以降に関係部署と協議の上、検討を重ねる予定です。(仮称)新総合教育センターにつきましては、プラッツ習志野のような公民館・コミュニティセンターや図書館機能に加えて、総合教育センターとしての機能を併せ持つ複合化施設となります。現行の利用者である地域住民や教職員・児童生徒やその保護者に加えて、新たな利用者にとっての学びや交流の拠点となることを目指しています。このため、本基本構想(案)の策定にあたっては、まず地域住民や利用者の方々へのアンケート調査を実施し(基本構想(案)後半の参考資料参照)、その結果を踏また内容を記載しました。事前アンケートでは特にWi-Fi、学習室、こどもスペースの新設についての要望が最も高かったことから、それらは必須項目とし、防音設備のある部屋、その他の要望については今後検討を重ねる予定です。
9	2. 新総合教育センターについて ・プラッツ同様、複合化されるということは住民にとっては不便(特に高齢者)です。 ー極集中するため、駐車場もトイレも自習室も何もかも数が必要。 不便なところにさらに不便では何も意味がないです。 ・周辺の道路も渋滞が予想されるので整備が必要です。駐車場も入り口を複数にして渋滞緩和をさせ、 バスも無料バスの本数を充実させて高齢者が来やすくするべきです。 (一年間は統計を取るために赤字覚悟で!)	周辺の交通については基本構想19ページ「4. 施設までのアクセス」にあるとおり、アクセスのメイン道路となる文教通りの拡張を求める声もありますが、通学路としての安全性を最優先に地域住民の意向も踏まえて検討を進めます。また、新しい施設への東習志野・実籾地域バス(愛称:ナラシド♪バス)の乗り入れに向けた運行ルートの延伸や新たなルートの設定については、現行の利用者にとっての速達性の低下や既存ダイヤの減便による利便性の低下が懸念されるなどの多くの課題があることから、施設利用者の導線を含めて様々な視点での検討が必要と考えています。
10	・ランチやお茶ができる場所が必要です。館内はお茶しながら話せるスペースが何か所かあって、外にカフェやレストラン(気軽に飲食できる値段のもの)か目玉になるレストランなどがあるとそれを目的として来る方もいると思われます。	飲食スペース等の設置については、施設利用者及び地域住民も気軽に利用することができるスペースの設置を検討します。
11	・使用料は今までとあまり変わらないようにした方がいいと思われます。離れます。 以上、大まかに書きましたが、基本は市民のためのものであり、営利目的にして はならないという事だけは堅守してほしいです。	習志野市では「習志野市使用料・手数料の単価の積算基準」という市の全体方針に基づき、施設を維持するためにかかる経費を施設利用者に負担していただくという受益者負担の考え方のもと、施設の維持に係る経費を施設の最大利用回数で割った金額を基に施設使用料を定めております。公民館等の場合は、経費全体のうち、2分の1を税金で負担し、2分の1を受益者が負担することとなっており、基本的には当該積算基準に基づき、原価計算を行うことや現行料金の1.5倍の額を上限とすること等を基本とし、適正な受益者負担について検討します。